

ロゴ及びパンフレット等制作業務 委託業者選定企画提案コンペ実施要領

1. 主旨：

県民の保健及び医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的に昭和 49 年 3 月 29 日に開設された公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団（以下、「事業団」という）は、本年の設立 45 周年を機に、ロゴマーク及びマスコットキャラクター、パンフレットの制作をおこない、事業団の認知度向上並びに広報力の強化を図る。

2. 業務の概要：

- (1) 名称：ロゴ及びパンフレット等制作業務
- (2) 委託内容：別添「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の日から令和 2 年 3 月 31 日まで
- (4) 委託金額：2,700,000 円（消費税込み）

3. 参加資格：

企画提案コンペに参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 沖縄県内に本社または支社等を有すること。
- (2) ロゴマーク及びキャラクターデザイン、パンフレット等の制作業務の実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定を準用し、一般競争参加資格を欠く者を除く。

【注】地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項

普通地方公共団体は、特別な理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全である者を除く。
- (5) 共同企業体での応募も可とする。その場合の条件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体を代表する事業者が上記（1）～（4）の条件を満たしていること。
 - ③ 共同企業体の構成員が、他の企業体の構成員として又は、単体で重複応募するものでないこと。
 - ④ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的達成のため、他の共同企業体との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。

4. 質疑応答：

- (1) 企画提案コンペに関して、次のとおり質問を受け付ける。
 - ① 受付期間：令和元年 10 月 25 日(金)～令和元年 11 月 11 日(月)午後 5 時まで
 - ② 受付方法：質問票（様式 4）によりメールで受け付ける。
件名は、「企画提案コンペに係る質問票送付」とする。
メール：soumu@kenkou-island.or.jp
 - ③ 質問回答：令和元年 11 月 18 日(月)までに当事業団公式ホームページ上にて公表する。
但し、質問内容によっては個別に回答する場合や、回答しかねる場合もある。

5. 参加申込み方法：

企画提案コンペに参加する者は、次のとおり申込みこと。

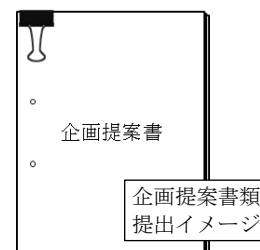
- (1) 提出書類：①企画提案コンペ参加申込書（様式 1）
②参加資格に関する誓約書（様式 2）
- (2) 申込期間：令和元年 10 月 25 日(金)～令和元年 11 月 22 日(金)午後 5 時迄（必着）
- (3) 提出方法：メール（PDF）、FAX、郵送、持参のいずれかにより受け付ける。
但し、持参以外の場合は電話で受け取り確認を行うこと。
※持参する場合、平日 9 時～17 時のみ受け取り可能
- (4) 提出場所：（公財）沖縄県保健医療福祉事業団（〒901 - 2112 浦添市沢岬 2 - 23 - 1 5 階）
TEL 098 - 879 - 6311 FAX 098 - 879 - 6316
メール soumu@kenkou-island.or.jp

6. 企画提案書類の作成：

企画提案コンペに参加する者は、次のとおり企画提案書類を作成すること。

企画提案書類は、任意の様式でよい。

- (1) 下記の①～⑩に沿った内容で作成すること。
- (2) A4 サイズの長辺とじで作成し、A4 判 2 穴綴り用の穴を開けておくこと。
- (3) 下記①～⑩を 1 部とし、左上をダブルクリップ等で留めておくこと。



	項目・内容	提案数
①	企画全体に係るコンセプト	1 案
ロゴ制作について		
②	和文ロゴタイプ → デザイン案（書体、カラー、余白の提案を含む）	1～3 案
③	欧文ロゴタイプ → デザイン案（書体、カラー、余白の提案を含む）	1～3 案
④	欧文ロゴ略称マーク（WAO） → デザイン案（書体、カラー、余白の提案を含む）	1～3 案
⑤	キャッチコピー → デザイン案（書体、カラー、余白の提案を含む）	1～3 案
⑥	シンボルマーク → デザイン案（コンセプト、カラー、余白の提案を含む）	1～3 案
⑦	ロゴマーク（上記①～⑥を組み合わせたロゴ） → 縦組み及び横組みのデザイン案	1 案以上
⑧	ロゴデザインマニュアルの構成案	1 案
マスコットキャラクター制作について		
⑨	デザイン画： ※キャラクターを直立させたときの「正面」「右側面」「左側面」「背面」の基本デザイン 4 種類を制作してください。 仕様書のポーズデザイン制作（区分：行動）から 1 種類選択し、制作してください。 ※デザイン上の留意点については、後述「11 デザイン上の留意点」をご参照ください。	1 案以上
⑩	作品説明書： ※作品の説明（デザイン意図、キャラクターの特徴、性格、プロフィール、	1 案以上

	ストーリー など) をまとめた作品説明書を作成してください。	
⑪	ノベルティグッズ (素材、サイズ、個数等の提案) ※作成に係る費用は委託金額の 10%以内としてください。 ※ボールペン、木のストロー、エコバッグ、タオル、タンブラー以外で提案してください。	1 案以上
パンフレット制作について		
⑫	パンフレット → デザイン及び構成案 (紙質は自由提案とする)	1 案以上
共通項目		
⑬	制作スケジュール	—
⑭	事業運営に係る組織体制図	—
⑮	デザイナーの略歴及び実績	—
⑯	会社概要 (様式 3) 及び実績表 (本業務に関連するこれまでの主な実績)	—
⑰	見積書	—
⑱	その他提案内容の説明に必要なもの	—

7. 企画提案書の提出：

企画提案コンペに参加する者は、次のとおり企画提案書類を提出すること。

- (1) 提出部数：企画提案書 6 部
- (2) 提出期限：**令和元年 12 月 20 日 (金) 正午必着**
- (3) 提出方法：郵送、持参のいずれかより受け付ける。
但し、持参以外の場合は電話で受け取り確認を行うこと。
※持参する場合、平日 9 時～17 時のみ受け取り可能
- (4) 提出場所：(公財) 沖縄県保健医療福祉事業団 (〒901 - 2112 浦添市沢岬 2 - 23 - 1 5 階)
TEL 098 - 879 - 6311

8. 選定方法：

予定価格の範囲内で、提出された企画書及び見積書について書類審査を行い、最も評価点の高い提案を選定する。

また、提案作品は未発表のオリジナル作品に限り、他に応募したことのある作品や各種媒体で使用した作品を提案した場合は失格といたします。

なお、適当な提案がないと判断した場合は、委託先を決定しない場合があります。

9. 委託業者の決定通知：

令和 1 年 12 月 26 日 (木) 予定。結果については、メール及び文書で通知する。

10. 委託業者決定までのスケジュール (予定)：

公募開始	令和 1 年 10 月 25 日(金)
質問票受付期間	令和 1 年 10 月 25 日(金)～ 令和 1 年 11 月 11 日(月)午後 5 時迄
質問回答	令和 1 年 11 月 18 日(月)
参加申込受付期間	令和 1 年 10 月 25 日(金)～ 令和 1 年 11 月 22 日(金)午後 5 時迄

企画提案書類提出期限	令和1年12月20日(金)正午必着
審査会	令和1年12月24日(火) 予定
結果通知	令和1年12月26日(木) 予定

11. デザイン上の留意点：

キャラクターをデザインするにあたっては、「広く事業団の活動をPRし、事業団に親しみを持ってもらうための存在」「末永く県民に愛されるキャラクター」「子供から大人まで誰からも親しみやすい」などの点を十分考慮するとともに、以下の点に留意してください。

- (1) 事業団広報媒体（広報誌、ウェブサイト、SNS等）及び県内で開催される各種健康づくり関連イベントに関するポズへの展開ができるデザインであること。
- (2) 複数のキャラクターの組み合わせも可能とする。
- (3) むいぐるみ、着ぐるみ等への活用も可能な立体化を想定したデザインであること。
- (4) 着ぐるみを製作した場合、ある程度の活動のしやすさを想定したデザインであること。
- (5) オリジナリティのあるデザインであること。
- (6) 企画提案書における「⑩作品説明書」に記載されたストーリーと調和したデザインであること。
- (7) キャラクターの性格は原則ポジティブなものであること（明るい、優しい、元気、好奇心旺盛等）。

12. 契約：

本業務の契約は、書類審査によって選定された1社（以下「受託者」という。）と締結をおこなう。なお、選定された者との交渉が不調に終わった場合、もしくは、提案にあたっての虚偽の記載及び申告など、不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。また、提案の内容がそのまま契約となるものではなく、具体的な契約内容及び契約金額は、選定後の交渉を通して決定する。

13. 著作権：

- (1) 受託者は、制作し、納品したデザイン等について、事業団が広報活動や商品化を行うなど、自由に使用できるよう、著作権法（昭和45年法律48号）第18条から第20条に規定する著作権者の権利を行使しないこととする。
- (2) デザイン等に関して受託者が有する著作権法第21条から第28条までに規定する権利は、納品とともに無償で事業団に譲渡するものとする。
- (3) 受託者は、事業団に無償譲渡する前項の著作権法上の権利を、事業団以外の第三者に譲渡しないこととする。
- (4) 受託者は、当該デザイン等が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとする。なお、当該デザインに使用する文字等が受託者以外の者の著作物（以下「原著物」という。）である場合には、第2項に掲げる受託者のデザインの使用方法について、原著者に説明し、承諾を得るなど必要な手続を取った上で制作することとし、原著物の著作権等と事業団との間に著作権法等上の紛争が生じないようにすること。
- (5) 当該デザイン等が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続に不備があった場合、その他受託者の責に帰する事由により原著物の著作権等と受託者との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は、受託者が負うこととする。

14. その他：

- (1) 企画提案コンペの参加に要する経費（企画提案書類及びデザイン画等の作成経費等）は応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書類は返却しない。
- (3) 委託業者の選定は非公開で行われ、審査経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととする。
- (4) 採用された企画については、採用後、決定した業者との協議の上変更することがある。
- (5) 本企画提案コンペの実施にあたり、本書に記載のない事項については事業団の判断により決定する。

15. 問い合わせ先

〒901 - 2112 浦添市沢岬 2 - 23 - 1 5階

(公財) 沖縄県保健医療福祉事業団 担当：平良、大山、城間

電話：098 - 879 - 6311 FAX：098 - 879 - 6316 メール：soumu@kenkou-island.or.jp